JR東海労ニュース 2020年3月3日

 $N_0 = 2478$ IR東海労働組合



「新型コロナウイルス」感染防止に関して4回目の追加申し入れを提出

ま社員と家族の健康を第一に考える^

マスコミ報道によると、JR東日本で社員が「新型コロナウイルス」に感染し、職場で は同僚にも感染が広がっていたと報道されました。公共交通機関に働く私たちが感染する リスクは高く、最悪の事態を想定して対策を検討しなくてはならない状況です。

本部の申し入れにより、会社は接客業務に就く社員にはマスク着用を指示し、新幹線の 車内改札中止などを行いましたが、接客業務以外の社員には「手洗い、うがい、咳エチケ ットの励行」としただけでマスクの着用指示をせず、マスクの配布すら行っていません。 このような態度は、会社が社員の感染防止を考えているとは到底思えません。

一方、安倍首相は2月27日、全国全ての小中学校、高校と特別支援学校を対象に3月 2日から春休みまで臨時休校するよう要請しました。しかし、臨時休校により子供の世話 のために出勤できなくなる社員もいるはずです。政府の支援策は中学生以上を対象外とし ています。会社として、出勤できない社員には子供の年齢を問わず、日数の制限もせず、 有給の特別休暇を与えるべきです。

本部は本日、会社に『申第27号』を提出し、さらなる「新型コロナウイルス」対策を 求めました。主な項目は以下の通りです。

『申第27号』の主な申し入れ事項(要旨)

- ●全社員および関連会社社員へのマスク着用を義務づけ、マスクは会社が配布すること。
- ●出勤時に体温測定を行い、体温が37.5℃以上ある場合、出勤前に発熱、咳、倦怠感があ る場合は管理者が医療機関への受診を指示すること。
- ●社員・家族に感染の可能性があり、出勤できない場合の勤務は障害休暇とすること。
- ●感染で業務に就けない社員が増加した場合を想定し、減便ダイヤの設定や、駅の閉鎖等 の対策を策定し明らかにすること。
- ●臨時休校で子どもの世話のため就労できない社員は、子どもの年齢にかかわらず、日数 を制限することなく有給の特別休暇を与えること。
- ●駅設備清掃や車内清掃にアルコール消毒液を使用すること。
- オープンカウンター式の出札窓口をプラスチック板などで区切ること。